

平成30年度 決算報告



平成30年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が21億6120万5413円、歳出総額が20億3411万674円で、差し引き1億2709万4739円の黒字決算となり、令和元年度へ繰り越しました。これは、平成29年度と比較すると、歳入で2474万5246円（1.16%）、歳出で5506万9842円（2.78%）の増額となっています。

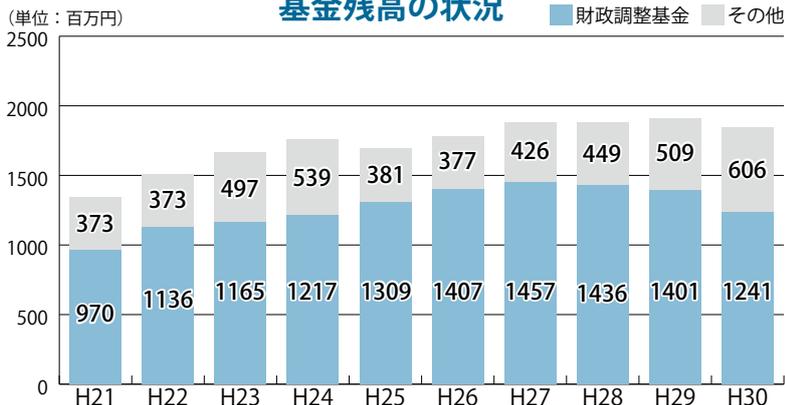
平成30年度一般会計 決算の状況

歳入総額 21億6,120万円
歳出総額 20億3,411万円
差し引き 1億2,709万円
 の黒字決算となりました。

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	4億7,233万円	4億5,391万円	1,842万円
介護保険	4億5,923万円	4億3,917万円	2,006万円
浄化槽設置管理	5,656万円	5,198万円	458万円
後期高齢者医療	3,512万円	3,472万円	40万円
簡易水道	1億2,499万円	1億1,308万円	1,191万円

基金残高の状況



平成30年度は、多数の事業が展開され、経費削減に努めましたが、基金現在高が約6,300万円減少しました。



東秩父村の健全化判断比率

平成30年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区 分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率 （※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの）	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 （この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出）	0.7%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。